

#### 四、宗門は「法主本仏論・法主絶対論」を主張しているのではないか

日蓮正宗には、初めから「法主本仏論・法主絶対論」などはありません。

これらはすべて、創価学会が宗門を誹謗するために捏造した理論です。

創価学会は、

「日顕（上人）は平成9年（1997年）8月、本山での坊主の集まりで『法主は生身の釈迦日蓮であるから、誹謗すると地獄に墮ちる』などと述べている」（大白蓮華 平成十四年八月号一〇九ページ）

といって、あたかも日顕上人が「法主本仏論・法主絶対論」を主張したかのように喧伝しています。

しかし、創価学会が日顕上人の発言として取り上げている部分は、平成九年の教師講習会で、法詔寺日感師が信徒に宛てた書状を日顕上人が紹介し、読み上げられたものであり、日顕上人御自身の御発言として仰せられたものではないのです。

日感師はその書状の中で、

「大石寺事は金口の相承と申す事候て、是の相承を受くる人は学不学によらず、生身の釈迦日蓮と信ずる信の一途を以つて、末代の衆生に仏種を植えしむる事にて御座候」（続家中抄 聖典七六五ページ）

と述べています。ここで日感師は、御法主上人の御内証には、御本仏日蓮大聖人の法脈がそのまま流れており、その御内証を「生身の釈迦日蓮と信ずる」ことが本宗信仰の肝要であると説いています。

この日感師の言葉は、日蓮大聖人の『百六箇抄』の、

「上首已下並びに末弟等異論無く尽未来際に至るまで、予が存日の如く、日興が嫡々付法の上人を以て總貫首と仰ぐべき者なり」（御書一七〇二ページ）との御教示や、「御本尊七箇相承」の、

「代代の聖人悉く日蓮なりと申す意なり」（聖典三七九ページ）

との御教示にもとづいたものにほかなりません。

創価学会は、御法主上人の御内証に随順するという本宗の教義信仰を、ありませんしない「法主本仏」「法主絶対」にこじつけているのです。

また、御内証に「生身の釈迦日蓮」の尊い命が流れている御法主上人を誹

謗する者が、無間地獄に墮ちることは当然です。このことを日感師は、

「若し身の能徳を以つて貫主と定めば学者を信じ非学者を謗して仏種を植えざるのみならず、謗法の咎出来して無間地獄に入り候わんこと云々」

(聖典七六五ページ)

と述べているのです。

この日感師の文言のどこが法義的に間違つてゐるというのでしょうか。

日顯上人は、常に日蓮正宗の僧俗に対して、御本仏は日蓮大聖人であり、その御当体にまします本門戒壇のかいだんの大御本尊への信仰を深めるよう御指南あそばされていいます。

そもそも、日蓮大聖人の仏法を、代々の御法主上人を経て継承されたお立場にあられる日顯上人が、血脉根源の師である日蓮大聖人を差し置いて、「自分は本仏である」とか「法主は絶対である」などといわれるはずがないではありませんか。

しかも、このときの講習会において、日顯上人は、

「私はけつして日顯が、日蓮大聖人様だなんて、一遍も言つたことはない」と明言されているのです。

むしろ、池田大作を「永遠の指導者」といつて、教祖に祭り上げている創価学会こそ、「池田本仏」「池田絶対」を唱える邪教集団というべきなのです。

